

[令和2年11月 定例会-12月09日-05号]

- 耕作放棄地の再生利用に花畑を造り養蜂を行うお花畑化プロジェクトを導入しては
 - 女性のキャリア形成と就労支援
-

◆19番（山下いづみ 議員） 一般質問に入る前に、1つ文字の訂正をお願いいたします。お花畑プロジェクトと書いてありますが、お花畑化プロジェクトになります。すみません、よろしく願いいたします。

私は、さきに通告してあります耕作放棄地の再生利用に花畑を造り養蜂を行うお花畑化プロジェクトを導入してはと、女性のキャリア形成と就労支援についての2項目を質問いたします。

初めに、耕作放棄地の再生、利用に花畑を造り養蜂を行うお花畑化プロジェクトの導入について伺います。

生物多様性ふじ戦略2020-2030に挙げられている課題の一つに耕作放棄地があります。これは農業者の高齢化、担い手不足によるもので、全国的に問題となっています。耕作放棄地の増加は、雑草や害虫の増加、外来種の侵入など生物多様性に影響が出ると考えられ、水源涵養機能の低下も懸念されています。また、廃棄物の不法投棄の原因ともなります。本市においても、耕作放棄地の再生利用に苦慮しているところです。実際に荒廃農地等利活用促進交付金を活用し再生した農地面積は、平成27年度は36アール、平成28年度は27アール、平成29年度は39アールとありますが、直近の平成30年度、令和元年度はともにゼロという結果でした。全国で耕作放棄地の再生利用事例が幾つか見受けられますが、2015年秋に、山梨県甲府市で玉川大学ミツバチ科学研究センター、甲府市の養蜂家などが関わり農産官学で耕作放棄地のお花畑化プロジェクト推進協議会が設立され活動が始まりました。地域の景観維持、美化、害虫抑制、獣害被害抑制に貢献をしています。花畑を造ることによって、蜜蜂をはじめとする送粉昆虫の餌資源の創生にもなっています。また、このプロジェクトを知ったことがきっかけで、新潟県阿賀野市の事業者が農福連携で蜜源植物栽培をスタートさせ、第6回グッドライフアワード環境大臣賞優秀賞も受賞しています。

本市においても自然環境を守るため、生活を守るためにも、耕作放棄地対策の一つとして、お花畑化プロジェクトを導入してはいかがでしょうか。

次に、女性のキャリア形成と就労支援について伺います。

新型コロナウイルス感染症によって、男性よりも女性の就労への打撃が大きい

ことが浮き彫りになりました。これは雇用形態、職種、家庭内の役割と多角的なことに起因しています。改めて女性のキャリア形成、就労支援を盤石にすることが必要だと考えます。3年前、国が打ち出した女性活躍加速のための重点方針2017では、Iあらゆる分野における女性の活躍の中に、ライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方の推進の項目があります。その中に、個人の学び直し・復職・再就職支援が位置づけられ、リカレント教育推進に向けた施策を打ち出していますが、アフターコロナの時代、社会が大きく変わっていく中で新たな選択肢を得ること、学び直すことはこれからの時代には特に必要だと考えます。

そこで、以下3点について質問をいたします。

(1) 富士市キャリアデザイン支援室 f きやるが行っていたキャリアデザイン講座など女性対象事業の状況と今後の計画はどのようでしょうか。

(2) 講座、情報収集、相談を網羅する継続的かつ総合的支援を充実させるために女性就労応援室を設けてはいかがでしょうか。

(3) リカレント教育支援を行っている分野は何でしょうか。幅広く情報提供をし、活用できるよう支援策を打ってはどうか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（一条義浩 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

初めに、耕作放棄地の再生、利用に花畑を造り養蜂を行うお花畑化プロジェクトを導入してはについてであります。耕作放棄地につきましては、昨年度、農業委員会が実施した農地利用状況調査の結果によりますと、市内全域で78ヘクタールとなっております。農地の耕作放棄地は増加傾向にあり、その解消については、本市のみならず全国的な課題であり、その解決は大きな問題となっております。このため、農地を荒れさせないための取組として、農家の高齢化などにより、耕作をやめてしまう農地を意欲ある農業者に集積する農地中間管理事業を行っており、平成27年度から5年間で224ヘクタールが農業者に貸し出され、本年度につきましては133.9ヘクタールを集積しております。さらに、茶園の荒廃化を防ぐための茶園転換支援事業、茶園の効率的な活用を図るための茶園集積事業、新たな担い手を育成し農地の借り手を増やすための農業アカデミー事業を行っております。また、荒廃地となっている農地の解消を目指し、県とともに荒廃

農地再生・集積促進事業を行っております。本事業は、農業の規模拡大を目指す農業者が、他の農業者が所有する荒廃農地を再生する取組に対し、荒廃農地等利活用促進交付金を活用し支援するものであり、平成 21 年度から 11 年間で 357.5 アールの荒廃農地を再生しております。

なお、本年度から県とともに、荒廃化しやすい傾斜地にある農地と荒廃化している農地に対して、意欲のある担い手に集積することを条件に、大規模な農地基盤整備事業を行い、永続的に農業を行える優良農地を造成する取組を行っております。この取組は、国の水利施設等保全高度化事業を活用した事業で、江尾地区の新東名高速道路北側にある荒廃化した茶園を含む約 19.7 ヘクタールの土地改良事業であります。本来、農地は農作物の生産基盤であるとともに、国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成など多面的な機能を有する地域の貴重な資源でもあります。また、生物多様性の保全という面からも、在来種を保全していくという前提はありますが、耕作放棄地の再生は、多様な生き物の生息場所となることや外来植物の侵入、拡散を防ぐことなどが期待されます。荒廃農地の増加を抑制するためには、農地を維持させるための事業や担い手農家への集積、国などによる再生事業等、様々な取組を進める必要があります。

今回、議員から御提案のあった山梨県甲府市や新潟県阿賀野市で行われたお花畑化プロジェクトは、ウェブサイトでの情報ではありますが、養蜂家に関連団体と協力し緑肥にもなる草花を栽培することで、農地を耕作可能な状態で維持でき、良好な景観づくりにもつながる事業であるものと承知しております。また、様々な花を植えて花畑を造ることは、蜜蜂をはじめとする送粉昆虫の餌資源の創生にもつながることから、果樹や果菜類に必要な送粉者として園芸農家へのメリットも考えられるほか、蜜源減少のため、国産蜂蜜の生産が大きく減少していることに対しても効果があると考えられます。

しかしながら、本市の養蜂家の状況ではありますが、平成 27 年には 17 戸、105 群の巣箱にて養蜂を行っていましたが、本年は 11 戸、59 群となっており、他の農業分野と同様、担い手は減少傾向にあります。また、蜜蜂は農薬に弱く、周辺で農薬が使われているところでは、生育に厳しい環境になるとともに、周囲に人家があるところでは、住民の生活環境への配慮が必要となりますので、半径 2 キロメートルと言われる活動範囲の中に、このような障害がないことが必要であるとされております。

以上のことから、議員御提案の本プロジェクトにつきましては、幾つかの課題

もありますので、本市の新たな耕作放棄地対策として導入が可能かどうか、他の先進事例等も含め、調査、研究してまいります。

次に、女性のキャリア形成と就労支援についてのうち、富士市キャリアデザイン支援室 f きやるが行っていたキャリアデザイン講座など、女性対象事業の状況と今後の計画についてであります。富士市キャリアデザイン支援室 f きやる事業は、仕事を軸として自分の生き方を設計するキャリアデザイン力の向上のため、支援窓口を設置し、就労、雇用に関する相談や児童生徒に対して職業理解を深めるための取組を、平成 23 年度から令和元年度まで実施してまいりました。f きやる事業の対象者は、当初 40 歳未満の若者としておりましたが、昨年度は年齢制限を撤廃し、子育て世代の女性やシニア世代等、全ての市民に拡大いたしました。本年度からは、ユニバーサル就労支援センターの再編に伴い、f きやるが実施していた就労・就活支援事業を支援センターに統合し、働きづらさを抱えた全ての市民を対象として就労支援を行うとともに、就労に関する講座などを企画しております。

キャリアデザイン事業としての本年度の講座は、自分らしい働き方を見つけることの大切さを知る機会として、「私らしく輝く！未来につながるはじめの一步」をテーマに、令和 3 年 1 月 16 日にフィランセにおいて開催する予定であります。今後におきましても、f きやるが実施していた就労支援につきましても、支援センターで様々な事業を展開する中で、引き続き実施してまいります。

次に、講座、情報収集、相談を網羅する継続的かつ総合的支援を充実させるための女性就労応援室の設置についてであります。ユニバーサル就労支援センターにおきましても、本年 4 月に機能を再編したことにより、性別、年齢、障害の有無などに関わりなく、就労に関するあらゆる相談を受け付け、その方に合った適切な支援につなげているほか、就労に向けた講座やセミナーを実施しております。本年度は、新たな支援センターの取組内容についてチラシを全戸配布するとともに、ウェブサイトにおきましても、女性に対する就職相談やキャリアカウンセリングを通して、一人一人に合った仕事を一緒に考えて見つけていることなどを掲載したこともあり、これまでより多くの女性に利用していただいております。今後も、広く支援センターの周知を行い、多くの市民の皆様にご利用していただけるよう努めてまいります。

また、厚生労働省、静岡労働局と本市は、若年者、離職者及び子育て世代等に対する就労支援の強化を図るため、平成 25 年 3 月に一体的な実施に関する協定

を、平成 29 年 12 月に雇用対策に関する施策等を効果的に実施するための雇用対策協定を締結しております。これらの協定に基づき、静岡労働局所管のハローワーク富士マザーズコーナーで支援センターと同じフィランセ東館に設置され、ワンストップの就労支援に取り組んでおります。また、フィランセ西館にあります女性のための相談室は、女性が抱える様々な悩みに寄り添う相談窓口であり、必要に応じてハローワーク富士マザーズコーナーや支援センターにつなげております。このように、支援センターと国が一体となって職業紹介及び就労相談等の支援を実施しているほか、女性のための相談室との連携も図っておりますので、新たに女性就労応援室を設置しなくても対応は可能であると考えております。

次に、リカレント教育支援を行っている分野と情報提供など活用できる支援策についてであります。リカレント教育につきましては、義務教育の終了後、教育と就労を交互に繰り返す教育システムのことではありますが、コロナ禍にあって新しい生活様式に順応して学び直すことは、スキルアップや新たな職業に就くための選択肢を広げることが可能となり、有効なシステムであると認識しております。

このような中、国では、リカレント教育へのニーズの高まりを受け、様々な施策を推進しております。厚生労働省では、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とし、教育訓練受講料の一部が支給される教育訓練給付金や、文部科学省では、産業構造、就業構造の変化や技術革新に対応する組織的な学習機会を提供するため、リカレント教育推進事業を実施しております。本市が行っているリカレント教育支援につきましては、保育幼稚園課では、保育士資格のない人を対象に行う子育て支援員研修及び保育士の資格保有者を対象に行うキャリアアップ研修を実施しているほか、保健医療課では、看護師等の有資格者対象の看護実務研修があります。さらに、こども家庭課においては、ひとり親家庭の就業の安定を支援するため、母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業及び母子家庭等高等職業訓練給付金事業等の事業を実施しております。これらの事業につきましては、担当課の窓口や「広報ふじ」、「はぐくむ F U J I」等で周知しておりますが、今後は SNS 等の活用も含めさらなる周知に努めてまいります。

リカレント教育の支援につきましては、働きながらキャリアアップできる環境の整備が必要となりますが、国においてコロナ禍のリカレント教育の普及推進に向け、学び直しによる多様な人材育成についての方策が検討されていることから、

今後も国の動向を注視し、対応策を探ってまいります。

以上であります。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 1回目の答弁をいただきましたので、また引き続き質問させていただきます。

初めに、耕作放棄地の件です。富士市でもいろんな形で工夫をしながら耕作放棄地の対策を取っていることが分かりました。その中でも、耕作放棄地になっているものがまだまだあります。その中で、今回私が提案いたしましたお花畑化プロジェクトについては、人材もなかなかそろわないのではないかとということも1つの心配理由として考えているということでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（山田教文 君） 市長答弁にありましたように、大きなところでは、やはり担い手の不足というところが1つの課題かなと思っております。それ以外にも、答弁の中で挙げさせていただきましたが、幾つかクリアすべき課題があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） どこも担い手不足で農地が耕作放棄地になっていくということもそうなんですけれども、お花畑にしておくというのが、まず最初なんです。これを富士市に置き換えますと、必ずしも耕作放棄地ではないにしても、花いっぱい運動であるとか、団体には多面的機能支払交付金というものを出して、いろんな団体に花を植えていただいている。そしてまた、ブナ林創造事業というものがあります。そうしますと、このお花畑化プロジェクトをしっかりとやっていこうと富士市が音頭を取った場合、まず、最低限お花のことを知っている人は必要ですけれども、あとは計画さえしっかりすれば、5年計画であるとか、まず最初は0.5ヘクタールから始めるとか、そういう小規模から始めていって大きなプロジェクトにしていくことも可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（山田教文 君） お花畑だけを維持するということ、こういった事業スキームでやるのかということ、なかなか位置づけは難しいのかなと思っております。今御紹介がありましたように、農村の環境を担い手の方だけでなく地域で支えていくということから、多面的機能支払交付金の制度等がありまして、レンゲ畑のプロジェクトでございますとか、ヒマワリのプロジェクトでありますとか、様々取組をしていただいておりますので、お花畑を造るということだけであれば、そういった現状の事業でやっている部分でカバーできているのかなと思っております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） それに、養蜂をできる方と一緒にやっていくということがもちろん大切になってくるんですけども、これは今富士市で19名の方がいるということですが、日本養蜂協会は全国で組織があって、富士支部は富士宮市、富士市を合わせれば15名ぐらいいるとは聞いておりますけれども、そういう方にもお話を進めていく。私は、養蜂を専門に、それ一つでやっている方に聞いたわけではないんですけども、実際に富士市内で養蜂をやっている方にお話を聞いて、また、このプロジェクトのお話もさせていただきました。そうしましたら、自分たちが手伝えるところ、協力できることがあればしていきますという言葉もありますので、一応、こういう話は日本養蜂協会の富士支部で養蜂をやっている方にお話ししていただきたいなと思います。実際に、今回例を出しました山梨県甲府市では、では養蜂家の方が最初した一人、新潟県阿賀野市では、農福連携で賞を取ったということですから、いろんな障害を持っている方とか、また、園児に種まきを一緒にやってもらおうとか、核になる人が数名いれば進めていけることです。また考えていただきたいと思います。

そして、今、花いっぱい運動は、富士市も含めていろんなまちがやっていると思います。この中で、これは耕作放棄地ではないんですけども、花いっぱいのまちにしようということで、坂戸市が自治体で初めてお花を植えて養蜂をしてというのを始めました。これも5年はたっているんですけども、これからの自治体では実際に耕作放棄地もたくさんあると。お花をたくさん植えているところから、耕作放棄地でお花畑化プロジェクトに進むということもあります。そして実際に、これは農作物のところなんです、イチゴ農家、特にハウスでやっている方は

100%、蜜蜂がいないと大変だそうです。それで実は、平成19年には再生農地で蜜蜂の蜜源確保を行うということで福島県のまちでやっているところがあります。これは、イチゴ栽培をするには蜜蜂がとにかく必要ですが、蜜蜂がだんだん弱まってきたり、いなくなるとイチゴが作れなくなってくる。そういうことで、3名のイチゴ栽培農家が組んで、立ち上げて、このように進めているところもある。そうしますと、可能性としたらたくさんあると思います。

そして今回、お花だけにするのはとのことでもありますけれども、お花だけにするのではなく、プラス蜜蜂というところにとっても大きな副産物があるということです。実際に、蜜蜂は環境指標の生物、蜜蜂がすめるところは人間も住みやすいところだよと言われていています。先ほど、農薬のこともあるとのことでもありますけれども、新潟県で始めたところは、もともとそこの農協は農薬を使うにしてもすごく強い農薬ではない、蜜蜂もちゃんと生きられる弱い農薬といいますか、そういうことを関心を持ってやっているところだった。そういう土地の環境もありまして進めていった。そうしますと、蜜蜂がいれば、農薬もとても強いものではなくなるであるとか、世界の食料の90%を占める100種類の食物があつて、その中で、もし蜜蜂がいなくなったら70種類はなくなってしまう、こんな国連のデータも出ております。ですので、ぜひお花を植えて養蜂するという形を小さい規模でいいからまずスタートしていただきたいと思います。これは、農作物が安定して取れるということと、また、蜜蜂といえば蜂蜜ですけれども、蜂蜜はとても栄養が多いものですので、災害とか、何かがないといったときに蜂蜜。あと強いて言えばもう少しビタミンCが欲しいので、富士市にはお茶がたくさんありますから、お茶のビタミンCの力も借りて、蜂蜜と緑茶とおいしい水というところで、災害にも、食料がないといったときにも、危機管理としてもとてもできると。

そして、耕作放棄地になっているところは、ごみが増えていたりしますけれども、お花畑にしていくと、そこにはごみではなくて、笑顔の多い人々の集まりというのがあります。ですので、これは環境にもいいですので、ぜひこの件に関してはよろしくお願ひしたいと思います。

これに関しては、山梨県のほうに連絡しましたら、しっかりとZoom会議でパワーポイントの資料も見ながら、1時間以上、懇切丁寧に玉川大学の先生であるとか、ここに関わっている企業であるとかにお話を聞きました。実際に現場を見るとしたら、春先は花がたくさんありますし、そのときに来るととても分かり

やすいということでしたので、今回、これから調査、研究をすることの一步として、春先に実際に現地に行って場所を見る、そして、話を聞いていただきたいと思いますが、それはよろしいでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（山田教文 君） やはり現場で直接やっていらっしゃる方のお声を聞くというのは大事かと思っておりますので、できるだけ機会を捉えて現場に行ってみたいなとは思っております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） ぜひこれは第一歩として、現場に足を運んで行っていただきたいと思えます。

そして次に、女性のキャリア形成と就労支援についてです。これに関しては、令和3年1月には引き続き講座も始めるということも分かりました。これからも続けていくという答弁ではありましたが、もう一度遡りたいことがあります。令和元年10月のユニバーサル就労推進特別委員会で、今年の組織編成をするに当たって、就労支援とか、教育とかがどうなっていくんだというところがあります。これに関しては、キャリア教育の支援は産業経済部で実際やっていくよと。学校教育の一環のキャリア教育ということもありますけれども、キャリア教育支援は、女性や様々なライフステージ、産業振興や人材確保など、多くの分野、多くの関係者に関わっているので、産業経済部が多くの実績を積み上げているということ、そして、中小企業振興の視点でキャリア教育支援の取組が重要になってきていると書いてあります。そうしますと、ここで何でも、支援はこの窓口、これはこの窓口とばっさり切れるものではなく、お互いに重なるところがあります。そうしますと、このようにキャリアデザインでユニバーサル就労の講座をやっていくとかもそうですけれども、実際に、産業経済部、これだと商業労政課になりますか、こちらではどういったことを展開していく予定でしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（山田教文 君） 今御紹介ありましたように、ユニバーサル就労支援センターができたときに、基本的にはそちらに全部統合してワンストップでというお話でありましたけれども、そういった中でも、小中学校及び高校に対してやっておりますキャリア教育への支援については、やはり産業界とのパイプが必要であろうということで、私どものほうに残したといった経緯でございます。以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 実際に女性対象の事業というのは、そちらに残してどのような展開を考えて行っているのか、また計画をしているのでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（山田教文 君） 私どものところは、学校教育に対しての御支援ということで残っておりますので、特に女性のキャリア形成についての支援という事業は今のところやっておりません。以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 学校教育の支援ということは承知しているんですが、私が言っているのは、産業経済部、商業労政課のほうで女性のキャリア形成に関しての教育支援をやっていく必要があると言っているんですけれども、その件についてはいかがでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（山田教文 君） その事務分掌の整理につきましては、ユニバーサル就労支援の事業を始めるときにワンストップでやるということで全庁的に合意形成ができて、議会にもお示しをしたということで理解しております。以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） ユニバーサル就労のf きやるがやっていたキャリアデザインというところですけども、ここは商業労政課が、結婚や子育てで離職した女性が今後の働き方で迷うことがないように、多くの市民が直面している時代なので、キャリアデザインも必要だと平成28年度から女性の就労支援を行っている。そしてまた編成されてきましたら、そこでやることがなくなるということではないと思います。実際に、産業経済部の商業労政課で行っていくことはどんなことなんでしょうか。例えば、女性の就労の件に関しては、第3次富士市男女共同参画プランの後期実施計画、平成28年度から令和2年度——今年なんですけれども、そのところでやらなければいけない施策に、就労支援の講座等の開催、再就職、離職防止に関する職業情報、資料等の提供、関係機関との連携、労働環境整備の推進、育児・介護休業制度の普及啓発等々を書いてあるんですけども、ここはどうなっていますでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（山田教文 君） その部分につきましても、計画の途中ではございますけれども、事務分掌の変更があったということで、女性に特化した部分についてはユニバーサル就労のほうにお渡しをしたと理解しております。それ以外の部分で、例えば、ハローワークとの連携でありますとか、シルバー人材センターとの高齢者の雇用の支援等々、そういった事務につきましては引き続きやっているということでございます。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 今、コロナ禍の影響でいろんなことが、女性だけではなく大変な状況になっている人は大勢います。ですが、このコロナ禍の状況で今まで大変だったことが浮き彫りになったということが女性の就労だと思います。例えば、12月2日の静岡新聞には、非正規雇用8か月連続減少、女性の割合高く、影響深刻と書いてありますけれども、コロナ禍での女性の就労と言えば、本当にどんどん下がってきているというのは目に見えて分かる状況なんです。そうしますと、こういうことはしっかりと産業の部門でどういう対策が取れているのか、今までやってきたけれども、どこを見直しをしたらいいのかとやっていかなければいけないと考えます。そして、こういうところでユニバーサル就

労にお渡ししたというのも変な話だとは思うんです。協力をして、こちらでやることはやる、今まで実績を積み上げてきたから商業労政課がやっているわけですから、ここのところで、渡すのではなくて協力をしてやっていく必要があると思うんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（山田教文 君） その部分につきましては、繰り返しになりますけれども、ユニバーサル就労支援センターのほうに統合したと理解をしております。仮にそこで今まで私どもでやっていたことが十分引き継がれていないということであれば、これは連携してまいりますけれども、あくまでそれを戻すということではなくて、ユニバーサル就労のほうで対応していただくのが筋だと思っております。

以上です。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 富士市の行政組織規則の商業労政課のところに幾つかやるべきことが書いてありますけれども、労働者の労働環境を改善するため雇用対策を促進すること、勤労者の教養を深めるため労働教育を充実させることです。そうしますと、今の段階でいったら、渡すのではなく、商業労政課でしっかりとやっていく。特に女性に特化した支援策ということを打ち出していかねばいけないと考えますが、市長、どう考えますか。

○議長（一条義浩 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 特にコロナ禍において、女性の就労の課題というんでしょうか、そこら辺が浮き彫りになったのかなと思っております。今回、窓口をユニバーサル就労支援センターに一元化した、これは皆様方にもいろいろ御意見、御協議をいただいた結果、そうさせていただいたわけですが、その結果として、女性就労支援の取組が弱くなったりだとか、後退することがあってはならないと思いますので、今回の議論を受けて、しっかりそのところは対策を講じて対応できるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） 市長は、内閣府推進の輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会のメンバーで、こういう理解はあると思うんですけども、先ほどの男女共同参画プランの女性活躍推進法に基づく行動計画策定の支援というところで、いろんな女性が職業生活において能力を発揮できる環境整備について、講座等を開催し、啓発していきます。これはどこでしょうかといったところに、担当課は商業労政課と多文化・男女共同参画課と、協力してですけども、ありますので、ここをしっかりともう一度組み直してやっていただきたいと思います。そして、2月定例会には来年度の事業計画というふうに出てきますけれども、ここをしっかりと確認させていただきます。

そして、2番目に移りますけれども、講座、情報収集、相談を網羅する継続的かつ総合的支援を充実させるために女性就労応援室を設けてはという提案です。このことは、平成29年12月、雇用対策協定を結んであるとお聞きしました。厚生労働省、静岡労働局、本市で雇用対策協定を結んでいるということで、これでハローワーク富士マザーズコーナーが、支援センターと同じフィランセ東館に設置され、ワンストップの就労支援に取り組んでいるということはありがたいなと思います。

1つの例として、北九州市も国、県、市、それぞれの強みを生かしてウーマンワークカフェ北九州というものをつくっております。皆様にお配りさせていただきました、資料を見ますと、このような形になっていまして、女性の就職支援、マザーズハローワーク、子育て女性就職支援センター、保育士・保育所支援センター、母子家庭向け支援、子育てとの両立支援、キャリアアップ支援等々、総合的に受けられていると。富士市はかなりこれに近いことは実際にやっているなと思います。ユニバーサル就労は、誰でも相談できる窓口がある、マザーズコーナーがある、そして、あそこの会館は福祉的なものであるとか、男女共同参画センターがあります。そうしますと、フィランセという場の利をしっかりと活用して、北九州市は1つですけども、もっと分かりやすく女性の就労応援室、応援館—名前はまた考えればいいと思うんですけども、これをしっかりと継続かつ総合的な支援を充実させることをつくっていったほうがいいと。ウーマンワークカフェ北九州では、このところに福祉、子育ての就労支援センター、北九州市の事務所も入っていますけれども、そうしますと、ここで先ほどの一番目に戻りますけれども、いろんなキャリア教育の支援とか、講座とかを打ち出していくといったところに商業労政課の方も入ってもいいのかなと思います。

そして、男女共同参画センターが同じフィランセにあって、図書室があります。そこではいろんな情報も収集ができます。ですので、1つのレイアウトとして、もう既に富士市である場所を生かして、もっと分かりやすくつくっていったらいかがでしょうかということです。これに対しては、いろんなところで聞くと思いますが、女性の生き方にはいろんな多様性がある。そしてまた、物事を、いろんなことを探すというときに、今、私はこういう仕事がしたいから、その仕事があるのか探しに行こうという一点集中目的型で探しに行くことは少ないのではないのかなと、私は感覚で思っています。そうしますと、前やっていたfきゃるの資料を実際に見ますと、再就職をするのにどんな仕事をしたいのか決まっていなくて30%ぐらい存在すると。そうしますと、ただ仕事を探したい、でも、何を、どういう仕事かというところが分からないというか、アイデアがないという方にとっては、こういう大きな女性就労応援室という場を設けて、自分でもいろんな情報をキャッチすることができる、人とも話ができることが、女性の就労支援に対してはとても有効的だと考えます。ですので、答弁では既に連携しているので必要がないと言いますが、もう少し分かりやすく女性就労応援室というところをしっかりと設けたほうが良いと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（一条義浩 議員） 市民部長。

◎市民部長（高野浩一 君） 今御紹介いただきましたフィランセ西館の女性のための相談室は、おっしゃっていただいたように図書コーナーがあり、その利用は自由ということでありまして、就労を目的とした冊子を置いているわけではないので、そこでの情報収集はどうかという感じはいたします。あと、女性のための相談室につきましては、基本的に繊細な相談があって、そちらの相談者の方が就労の相談に見えた方と一緒にしちゃうことが好ましいかどうかということについてはちょっと考えなければいけないかなと思っています。LGBTでありますとか、DVでありますとか、なるべく人に会わないで相談員の方だけに来て相談したいという方もいらっしゃるものですから、そこで就労と一緒にしてしまうのはいかがかなというところで、場所的にはフィランセ西館の3階の男女共同参画センターはちょっと難しいのかなと今考えております。

○議長（一条義浩 議員） 19番山下議員。

◆19番（山下いづみ 議員） いろいろと存在するものがしっかりと生かされて安全ということは大切だと思います。また、ここのレイアウトの工夫とかができないのかなということをまた話していただければと思います。

そしてまた、このような女性の就労応援室をしっかりと設けるとどういう利点があるのかといいますと、相談者の相談に乗るだけではなく、富士市から積極的に情報発信であるとか、支援を発信できるということです。今、皆様にお配りした北九州のマップでもざっと見れば、ああ、ここではいろんな支援があるんだなと分かります。そして、実際に名前が書いてあるだけではなく、講座だとか、研修であるとか、いろんな情報がここに詰まっているし、実際にやっているということ。そして、尼崎市でもあるんですけれども、そこを見ると、女性就労応援サイト、こういう場があるからどういうことが起きるのかということ、そこにガールズ支援、シングルマザー支援、ジョブトレーニング、チャレンジ支援、また、このように様々な展開をしているということがあります。ですので、ユニバーサル就労はとてもあっていいなと思います。それは誰一人取り残さない。だから、付き添ったり、寄り添ったりということで福祉的な部分がとても大きいと思います。それに商業労政課の労働教育という、そのよさ、そういう力をぜひ発揮して女性の就労をよりしっかりとやっていっていただきたいと思います。お願いいたします。

また、これから女性のキャリアと生き方を共に考える居場所事業、フィランセにはお茶を飲んだりするところもありますから、こういう場も大切です。グループ、仲間づくりとか、女性同士で支え合いの仕組みもいいと思います。また、これは考えていただければと思います。

そして、3番目のリカレント教育ですけれども、幼稚園、保育園で研修を進めているということで、これに限らずにいろんな分野があると思いますので、やっていっていただきたいなと思います。また、静岡県立大学の短期大学部では、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト——これはリカレント教育です——が平成19年度から始まって、毎年卒業生が出ているということ。そうしますと、大学にも目を向けますと、いろんなプログラムがあります。この幼稚園、保育園での研修もそうですけれども、近隣の大学とお互いに連携を取るとか、また、今はインターネットでオンラインも上手に活用される時代でありますから、他県のところでもいろんな大学と連携を取るといいのではないかと思います。実際にこのリカレント教育に関して、女性のキャリアアップとか就労ということ

どんどん進めている大学があります。明治大学とか、日本女子大学といったところがありますので、そういう情報提供をする。そして、これは費用がかかりますから、それはお金がある人だけができるというのではなく、本当に必要な人であれば、ここでいろんな支援金ということも考えられるし、考えてほしいなと思います。

富山県では、学び直しを通じたオーダーメイド型キャリア形成支援を行っています。それに関しては、大学、自治体、いろいろと連携しているんですけども、なぜ先ほどの女性就労応援室、そういう核になるものがあるって支援がしっかりと入ったほうがいいと言うかという、富山県は大学が核にはなっているんですけども、例えば、富山のハローワーク、公益財団法人の富山県女性財団、高等教育機関、経済界、金融機関が行っている就労の情報であるとか、公開講座であるとか、セミナー講座、そんなことをしっかりと情報収集をして、それぞれの女性に合った教育を提供し、最終的には就労につなげる、キャリアアップにつなげることを行っていると。こういうことをやるためにも、こういうことができるようになるには、今、そこに窓口がありません、こちらにはハローワークがあります、必要なときには連携します、今、こういう人がいるのでどうでしょうかという、ちゃんと組織としての連携を強くして女性就労につなげていく、盤石なものにするには、リカレント教育を進めるに当たっても、2番とつながりますけれども、核になるところはどこなのか、そこをしっかりとやっていただきたいと思います。

この間、全員協議会で第六次富士市総合計画の説明がありましたけれども、若い女性の人口を増やしていくということも課題だということでありました。だから、いかに住みやすいまちであるかということになってきますと、生活ですから、ちゃんと就労ができるということです。ですが、このコロナ禍において女性の就労がとても大変だということがあからさまになったわけです。ですので、富士市はユニバーサル就労、誰一人取り残さないと言っているわけですから、女性に特化しないみんなという言葉ではなくて、しっかりと女性のキャリア形成、就労支援ということを政策のど真ん中に置いて、しっかりとやっていただきたいと思います。

質問を終わります。